

農業者が 活用する対策

新型コロナウイルス感染症による
影響、被害を受けられた皆さまへ
営農関連の支援情報のご案内

目次

Contents

- 頼れる伴走者になる 2
- 皆さまの経営課題をお聞かせください 3
- 農業者向け緊急金融支援 4
- 「収入保険」の加入は検討されましたか？ 6
- 経営継続を支援する給付金制度など 8
- 「コンサルティング融資活動」の推進 10
- 公庫本支店窓口のご案内 12

アグリ・フード 特別号
サポート2020



日本政策金融公庫
農林水産事業本部

頼れる伴走者になる

「一日も早く終息してほしい」。これは、世界中の人々、共通の願いだと思います。

最初はインバウンドの消失、続いてさまざまなイベントの中止、全国一斉休校、さらには人と人との接触や移動をできるだけ避けることが求められるようになり、食品スーパーや宅配・テイクアウト形態のものなどを除くほぼすべての小売り・サービス業が影響を受け、これらに商品を提供する農林水産業や製造業にも大きな影響が及びました。

ようやく緊急事態宣言が解除され、経済活動や社会生活が徐々に再開し、経済の立て直しの局面に入ってきましたが、「密閉・密集・密接の3密の回避」「ソーシャルディスタンスの確保」「手洗いの徹底・マスクの着用」は、新しい生活様式として今後もしばらくの間は求められ続け、これに伴い、人の移動やサービスの提供の仕方に制約がかかり、消費マインドもなかなか盛り上がってこないと思われる。

一方、テレワーク・ビデオ会議の進展やネット通販の増加に象徴されるデジタル化の深化や、縁遠かった事業を結び付ける活動など、新しい時代の幕開けを予感させる動きもみられます。人手不足は緩和し、原油価格の低下も続きそうです。

日本公庫は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて2月13日に政府が発表した第1弾の緊急経済対策以降、需要を失ったり供給が阻害されたりして収入が急激に減少した農林水産業や中小企



業の皆さまに対して、事業を継続していただけるよう当面の資金繰りの支援を全力で取り組んでまいりました。

また、昨年来、お客さまの現状と課題を把握・共有し、融資やマッチングなどによって伴走型で課題を解決することを通じてお客さまの経営発展を支援する「コンサルティング融資活動」を推進してまいりました。

今後、経済立て直しのステージへと移っていく段階において、「コンサルティング融資活動」を本格化します。新常态（新しい時代の変化）を踏まえ、資金面のご支援は当然のこと、お客さまと国の政策や関係機関をつなぐハブの役割を果たすことによって、経営再建、反転攻勢、事業拡大を図っていこうとするお客さまのお役に立つよう取り組んでまいります。

このような非常事態においてこそ、政策金融の出番と考えておりますので、どのようなことでもお気軽にご相談くださいますようお願い申し上げます。

株式会社日本政策金融公庫
農林水産事業本部長 **新井 毅**

皆さまの経営課題をお聞かせください

新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい経営環境に置かれている皆さまが受けられるさまざまな支援をご紹介します。

運転資金

農産物の価格下落で
売り上げ減。
運転資金を確保したい
⇒ **4~5** ページへ

もろもろの悩み

息子夫婦に経営を
バトンタッチしたい
国内の需要減少を見据えて
東南アジアへ輸出したい
⇒ **10~11** ページへ

設備投資

新規に直販を
開始するために
農産物の品質を管理する
冷蔵倉庫を建てたい
⇒ **4~5** ページへ

情報収集

新型コロナウイルス
感染症の影響を受けた
農業者が利用できる
支援制度を知りたい
⇒ **9** ページへ

今後の備え

病気で働けなくなり
収入が減ったらどうしよう
豪雨や台風などの
自然災害に備えたい
⇒ **6~7** ページへ

次期作

新たな品種の導入や
契約販売に
取り組みたい
⇒ **9** ページへ

収入減少の補てん

直売所のお客さんが減り
売り上げ半減。困った
学校給食やイベントの中止で
出荷できず大打撃。
業者への支払いが不安
⇒ **8** ページへ



農業者向け緊急金融支援

日本公庫および民間金融機関では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者の皆さまに向けた金融支援を次の通り実施しています。

1 どんな相談ができるの？

お客さま

減収のため
資金を調達したい

新たに施設整備に
取り組みたい

借入金の
返済軽減について
相談したい

金融機関のご提案

(黒：公庫資金 青：民間金融機関資金)

農林漁業セーフティネット
資金 (下表)

農業経営基盤強化資金
(スーパーL資金)
経営体育成強化資金
農業近代化資金

借入金の償還猶予

経営体育成強化資金
農業経営負担軽減支援資金

■ 農林漁業セーフティネット資金

資金の使いみち	農林漁業経営の維持安定に必要な長期運転資金
利 率	実質無利子(融資当初5年間(林業者は融資当初10年間))
融 資 期 間	15年以内(うち据置期間3年以内)
融資限度額	(一般)1,200万円、(特認※)年間経営費などの12分の12

※簿記記帳をおこなっている方に限り、経営規模などから融資限度額の引き上げが必要と認められる場合に適用されます。

注：借入者の要件があります。

公庫資金の
詳細はHPを
ご覧ください。



2 どこで相談ができるの？

公庫資金 : 日本公庫 48 支店 (裏表紙参照)

民間金融機関資金 : 農協、信農連、農林中央金庫、銀行、信用金庫など

3 相談の具体的な流れは？ (農林漁業セーフティネット資金)

まずは公庫支店農林水産事業へお電話ください。その後、必要な書類 (下記④) をご送付いただきます。

書類を確認後、速やかにご連絡します。資金の使いみちや事業状況などを伺います。

4 相談に必要な書類は？ (農林漁業セーフティネット資金)

- 最近 2 期分の税務申告書・決算書の写し (勘定科目明細書を含みます。)
- 公庫以外で資金をお借入されている場合、その返済予定がわかる書類
- 税務署発行の最近 1 期分の納税証明書又は領収証書
- 経営安定計画 (※)
- (法人の場合) 定款・法人の登記事項証明書
- (飲食店や製造業などの行政庁の許認可を必要とする事業を営む場合) 許認可証の写し
- 新型コロナウイルス感染症の影響状況確認表 (※)

※「経営安定計画」「新型コロナウイルス感染症の影響状況確認表」の様式については公庫ホームページに掲載しております。なお、必要に応じて追加資料をご提出いただくことがあります。



書類がすべて揃わなくてもご相談は可能です。ぜひお早めに、日本公庫の支店 (農林水産事業) やお取り引きのある金融機関にご相談ください。

「収入保険」の加入は検討されましたか？

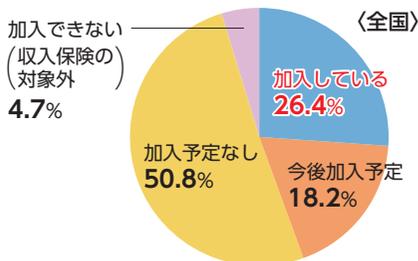
農業経営には、自然災害による収量減少や市場価格の下落などのさまざまなリスクがあります。「収入保険」はそんな農業者の経営努力でカバーできない収入減少を補てんする制度です。将来に向けた備えは十分ですか？ 収入保険の概要を紹介します。

補償されるリスクの例



加入者の声

日本公庫の調査（注）に回答のあったお客さまの26.4%が収入保険に加入しています。公庫のお客さまの「加入していて良かった」という声をご紹介します。



タマネギ相場の暴落で大きな売上減になりそうですが、周辺農家と一緒に収入保険に加入しているので、利益については黒字を計上できそうです。また、6月には「つなぎ資金」※1が借り受けでき、資材の支払いなど一息つけます。
(北海道：畑作・法人)

昨年の台風で大きな被害を受けたため、公庫のセーフティネット資金を借り入れしました。その後、昨年加入した収入保険の保険金が入金され、資金繰りに余裕ができたので、公庫資金の繰り上げ返済に回して、負担を軽減したいと考えています※2。
(四国：施設花き・個人)

今シーズンの荒茶相場は新型コロナウイルス感染症の影響で大幅下落。収入減のため、夏場の金融機関への返済が心配でしたが、収入保険のおかげでなんとかなる見込み。収入保険に入っていると金融機関も資金を融通しやすいようです。
(九州：茶・個人)

農政局に勧められ加入しました。九州北部豪雨で土壌の質が変わってしまい、今年は作物の育成がままならず大きな減収となりましたが、2,000万円の補てんが受けられました。掛け捨て部分も含めると保険料の負担は大きかった※3のですが、勧めにのって本当によかったです。
(九州：施設野菜・法人)

※1 収入保険の補てん金の支払いは保険期間の終了後になりますが、保険期間中であっても、自然災害や価格低下などにより、補てん金の受け取りが見込まれる場合、NOSAI 全国連から、無利子のつなぎ融資を受けることができます。
 ※2 公庫支店にいろいろなお要望をお聞かせください。
 ※3 保険料が割安になる新しいタイプの保険も2020年に措置されました。

注：「農業景況調査（2020年1月調査）～災害に対する備えについて～」
 調査時期 2020年1月
 調査方法 往復はがきによる郵送アンケート調査
 調査対象 スーパーL資金または農業改良資金ご融資先（計1万9,085先）
 有効回答数 6,676先（回収率35.0%）

収入保険のポイント

Q どんな人が加入できるの？

A. 青色申告を行っている農業者（個人・法人）です。

※青色申告（簡易な方式を含む）の実績が1年分あれば加入できます。

※収入保険と、農業共済、ナラシ対策、野菜価格安定制度などの類似制度についてはどちらかを選択して加入します。

Q 補償の対象は？

A. 農業者が自ら生産した農産物の販売収入全体を補償します。

※簡易な加工品（精米、もち、荒茶、仕上げ茶、梅干し、干し大根、牛乳など）も含まれます。

※一部の補助金（畑作物の直接支払交付金などの数量払い）は含まれます。

※肉用牛、肉用子牛、肉豚、鶏卵は、マルキンなどが措置されているので対象外です。

Q 補てんの仕組みは？

A. 保険期間の収入が**基準収入の9割**（5年以上の青色申告実績がある場合の補償限度額の上限）を**下回った場合に**、下回った額の**9割を上限に補てん**します。

農業者は、保険料、積立金などを支払って加入します。（任意加入）

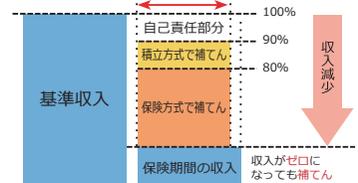
基本のタイプ

- 例えば、**基準収入1,000万円**の方の場合、保険料7.8万円、積立金22.5万円、付加保険料（事務費）2.2万円で、**最大810万円の補てん**が受けられます。
- このタイプは、保険期間の**収入がゼロ**になったときは、**810万円**（積立金90万円、保険金720万円）の**補てん**が受けられます。

基本のタイプの補てん方式

（※5年以上の青色申告実績がある者の場合）

支払率（9割を上限として選択）



「基準収入」は、過去5年間の平均収入（5中5）を基本に規模拡大など、保険期間の営農計画も考慮して設定

2020年1月からは補償の下限を選択することで最大約4割安い保険料で加入することができます。

Q どこで相談できるの？

A. 各都道府県にある農業共済組合などにお問い合わせください。

全国農業共済組合連合会 TEL：03-6265-4800（代）

ホームページ：<http://nosai-zenkokuren.or.jp/>

収入保険

Q 検索

経営継続を支援する給付金制度など

新型コロナウイルス感染症拡大により、資金繰りに影響を受けるなど厳しい経営環境におかれている農業者の皆さまが、事業を継続するためにご利用いただける各種制度を紹介します。

経営継続補助金（農林水産省）

新型コロナウイルス感染症の影響を克服するため、感染拡大防止対策とともに経営の継続に向けた取り組みを支援するものです。＜2020年度第2次補正予算により措置されました＞

●対象者

農業者（個人・法人） ※常時従業員数20人以下

●内容

経営継続に関する取り組みへの支援

農協などの「経営支援機関」による計画作成・申請から実施までの伴走支援を受けた、次の3つのいずれかを含む**経営の継続に向けた取り組み**を支援します。

- ・国内外の販路の回復・開拓（取り組み例①）
- ・事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換（取り組み例②）
- ・円滑な合意形成の促進など（取り組み例③）

＜補助率＞

3/4（上限額は100万円）

※経費の1/6以上を「非接触型の生産・販売への転換」または「感染時の業務継続体制の構築」に充てる必要があります。

感染拡大防止の取り組みへの支援

業種別ガイドラインなどに則した感染拡大防止の取り組みを支援します。

（取り組み例）消毒・換気設備の導入など

＜補助率＞

定額（「経営継続に関する取り組み」の補助額が上限。ただし50万円まで）

【取り組み例①】

・新たに販路を開拓するための販売促進活動に要する経費（展示会の出展料やパンフレット作成費など）

【取り組み例②】

・省力化のための機械・設備などの導入に要する経費（野菜苗移植機や自動選別機の導入など）

・作業人員の接触を減らす環境整備に要する経費（農業散布用ドローンや牛の発情発見装置の導入など）

【取り組み例③】

・Web会議システムの導入に要する経費

農業散布用ドローン



複数人での作業を解消

●留意点

経営継続補助金は、**給付金ではありません**。一定の行為に対して補助するものなので、**自己負担が発生します**。

（例）「経営継続に関する取り組み」につき100万円、「感染拡大防止の取り組み」につき50万円、合わせて150万円の補助を受ける場合の自己負担は約33万円です。

●最新情報はここから

持続化給付金（経済産業省）

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける事業者が対象で、農業者も申請できます。昨年の事業収入について税務申告していることが必要です。

●対象者

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、ひと月の売り上げが**前年同月比で50%以上減少**している事業者（中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者など）

●給付額

個人 100万円まで

法人 200万円まで

※ただし、昨年1年間の売り上げからの減少分が上限です。

お問い合わせ先

電話の方

持続化給付金事業 コールセンター
（フリーコール）0120-115-570

パソコンやスマートフォンでも

高収益作物次期作支援交付金（農林水産省）

外食需要の減少により市場価格が低落するなどの影響を受けた高収益作物（野菜・花き・果樹・茶など）について、農業者の経営継続や規模拡大を支援するための交付金です。2020年度第1次補正予算にて措置されましたが、2020年度第2次補正予算により、施設園芸の交付単価が大幅に引き上げられています（最新情報は農林水産省のホームページをご確認ください）。

●対象者

- ・野菜、果樹、花き、茶などの高収益作物を生産しており、2020年2月～4月に出荷実績がある、または廃棄などにより出荷できなかった方
- ・収入保険や農業共済などのセーフティネットに加入していること、または加入を検討する方

●内容

次期作に取り組み農業者への支援①

次期作に前向きに取り組む高収益作物（野菜・花き・果樹・茶など）の農業者に対し、種苗などの資材購入や機械レンタルなどを支援します。

<交付額>10a当たり5万円（※）

また、高集約型経営である施設園芸の交付単価は次のとおりです。

<交付額>施設花きなど 10a当たり80万円
施設果樹 10a当たり25万円

次期作に取り組み農業者への支援②

新たな品種や新技術の導入などの取り組みを支援します。

<交付額>10a当たり2万円×取り組み数（※）

厳選出荷に取り組む農業者への支援

花きや茶などの高品質なものを厳選して出荷する取り組みを支援します。

<交付額>1人・1日当たり2,200円

（※）中山間地域などでは、支援単価を1割加算します。

【取り組み例】

- ・生産・流通コストの削減に要する経費
- ・種苗、肥料、農業などの資材費
- ・土壌改良資材の投入に要する経費
- ・灌水装置や換気扇の導入に要する経費
- ・作業環境の改善に資する経費など



被覆資材の導入

【取り組み例】

- ・新たに直販などをおこなうためのHPなどの環境整備
- ・新品種・新技術の導入など
- ・海外の残留農薬基準への対応、有機農業やGAPなどの取り組みなど



新品種導入試験

【取り組み内容】

- ・産地の取り決めに基づき、まとまって高品質な花きなどを出荷



芽かき・摘花などの徹底

お問い合わせ先

各都道府県を管轄する地方農政局などにお問い合わせください。

北海道農政事務所 生産経営産業部 生産支援課	011-330-8807	東海農政局 生産部 園芸特産課	052-223-4624
東北農政局 生産部 園芸特産課	022-221-6193	近畿農政局 生産部 園芸特産課	075-414-9023
関東農政局 生産部 園芸特産課	048-740-0434	中国四国農政局 生産部 園芸特産課	086-224-4511 (代表)
北陸農政局 生産部 園芸特産課	076-232-4314	九州農政局 生産部 園芸特産課	096-300-6253

国の支援メニューはこちらからご覧いただけます

①農林水産省のホームページ

こちらですべての支援メニューを確認できます
(https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html)

②MAFFアプリ (マフアプリ)

農林水産省が開発したスマートフォン用アプリです。無料でダウンロードできます。

ダウンロードはこちらから



The screenshot shows the MAFF website with a navigation bar and a main content area. The main content area features a section titled '新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林漁業者・食品関連事業者への支援策' (Support measures for agricultural, forestry, and fishing operators and food-related business operators affected by COVID-19). Below this title, there are four buttons: '農林水産省による支援はこちら (事業費等に整理したもの)' (Support from MAFF (organized by business expenses)), '農林水産省による支援はこちら (事業費等に整理したもの)' (Support from MAFF (organized by business expenses)), '他府庁による支援策はこちら (農林漁業者・食品関連事業者が活用可能)' (Support measures from other prefectures (usable by agricultural, forestry, and fishing operators and food-related business operators)), and '支援策のすべてを見たい! (PDFファイル一括)' (See all support measures! (PDF files all at once)).

伴走型で課題を解決

「コンサルティング融資活動」の推進

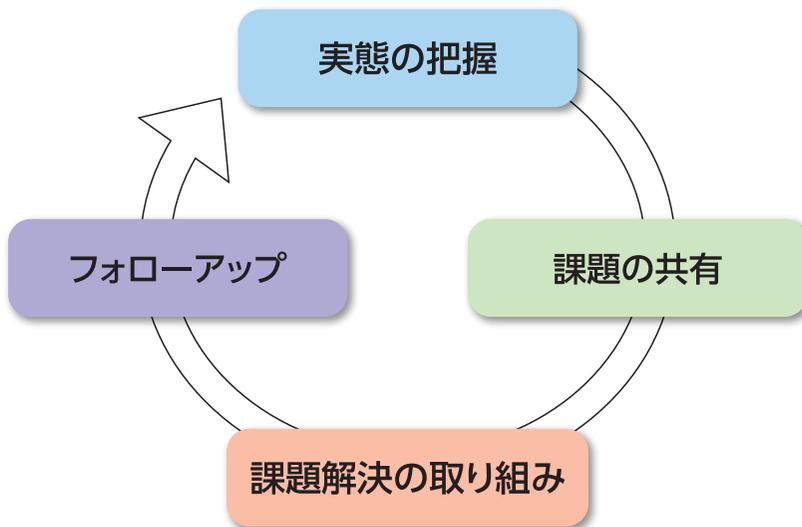
新型コロナウイルス感染症による環境変化により、今後、農業者の皆さまの経営発展に向けた課題もより多様化することが想定されます。

日本公庫ではお客様の現状と課題を把握・共有し、伴走型で課題解決を支援する「コンサルティング融資活動」の取

り組みを、なお一層推進してまいります。

濃密かつ継続した「コンサルティング融資活動」により、創業時の就農支援、成長期の拡大（成長）支援、成熟期のさらなる発展への支援など、経営ステージに応じたお客様の課題解決を、全力で支援してまいります。

「コンサルティング融資活動」のイメージ



実態の把握

お客様への理解を深め、経営の強みや弱み、課題を洗い出します。

課題の共有

経営課題をお客様と共有し、その解決策を一緒に考えます。

課題解決の取り組み

融資をはじめとした多様な支援策を活用して課題解決をサポートします。

フォローアップ

支援実施後の濃密なフォローアップにより、お客様の目標達成を支援します。

Case1 多面的な経営支援を展開

2,000頭の肥育牛を飼育し、牛肉の加工・流通・販売を手掛けるA社。高品質な肉で自社ブランドを立ち上げましたが、売り上げが伸びずに悩んでいました。

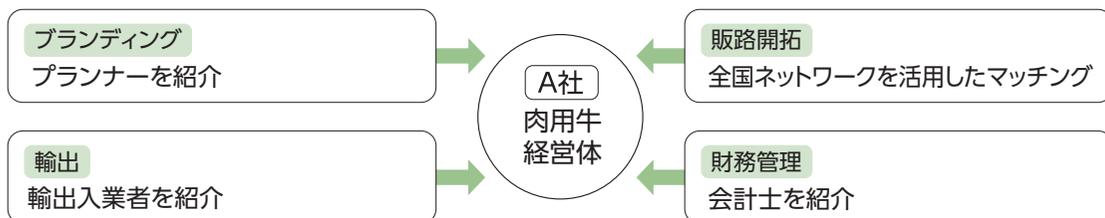
公庫はA社の実績などを踏まえ代表と対話を繰り返しました。そして課題解決にはブランドの知名度向上と販路開拓が必要であることを把握・共有しました。

A社はブランディングや輸出などに取り組むことを決意し、公庫は専門家と連

携して支援しました。輸出では、近年タイで日本産牛肉が最高級品として取り引きされていることから、タイでの取引実績のある輸出入業者を紹介。業者の支援によりA社はタイへの輸出ルートを確保し、国際見本市へ出展・商談に臨みました。また国内販路は公庫のマッチングを活用し拡大しました。

現在公庫は、事業拡大による財務管理体制強化を支援しています。

A社に対する公庫の支援



Case2 円滑な事業承継をサポート

地域の中心的な稲作経営体のB社。代表(60歳代)は、息子(30歳代)が入社・就農したのを機に、事業承継について公庫に相談をしました。

代表は「企業の持続的発展のために早めの承継が必要と考えた」と想いを語ります。そこで公庫は、事業承継に詳しい農業経営アドバイザーの税理士や、株式

の承継を円滑に進めるためアグリビジネス投資育成株式会社の出資制度を紹介しました。

B社は、税理士から事業承継計画の策定支援を受けるとともに、出資を活用。現在、経営を引き継いだ息子は、規模拡大やほ場連担化を進め、さらにICTを活用した技術の伝承にも取り組んでいます。

Case3 若手農業者の養成塾を立ち上げ

佐賀県では、公庫佐賀支店、佐賀銀行、JAバンク佐賀が次世代を担う農業経営のトップランナーを育てることを目的に「佐賀農業経営トップランナー養成塾」

を開校しました。各金融機関がもっているネットワークを活用し、農業経営に役立つカリキュラムを提供することで、若手農業者の経営発展を支援しています。

公庫本支店窓口のご案内

資金のご利用や経営に関するお問い合わせ・ご相談は、お近くの公庫本支店窓口へ。お気軽にどうぞ

店名	代表電話番号	郵便番号・住所
札幌支店	011-251-1261	〒060-0001 札幌市中央区北1条西2-2-2 北海道経済センタービル
北見支店	0157-61-8212	〒090-0036 北見市幸町1-2-22
帯広支店	0155-27-4011	〒080-0010 帯広市大通南9-4 帯広大通ビル
青森支店	017-777-4211	〒030-0861 青森市長島1-5-1 AQUA青森長島ビル
盛岡支店	019-653-5121	〒020-0024 盛岡市菜園2-7-21
仙台支店	022-221-2331	〒980-8454 仙台市青葉区中央1-6-35 東京建物仙台ビル
秋田支店	018-833-8247	〒010-0001 秋田市中通5-1-51 北都ビルディング
山形支店	023-625-6135	〒990-0042 山形市七日町3-1-9 山形商工会議所会館
福島支店	024-521-3328	〒960-8031 福島市栄町6-6 NBFユニックスビル
水戸支店	029-232-3623	〒310-0021 水戸市南町3-3-55
宇都宮支店	028-636-3901	〒320-0813 宇都宮市二番町1-31
前橋支店	027-243-6061	〒371-0023 前橋市本町1-6-19
さいたま支店	048-645-5421	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町1-109-1 大宮宮町ビル
千葉支店	043-238-8501	〒260-0028 千葉市中央区新町1000 センシティタワー
東京支店	03-3270-9791	〒100-0004 千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
横浜支店	045-641-1841	〒231-8831 横浜市中区南仲通2-21-2
新潟支店	025-240-8511	〒950-0088 新潟市中央区万代4-4-27 NBF新潟テレコムビル
富山支店	076-441-8411	〒930-0004 富山市桜橋通り2-25 富山第一生命ビル
金沢支店	076-263-6471	〒920-0919 金沢市南町6-1 朝日生命金沢ビル
福井支店	0776-33-2385	〒918-8004 福井市西木田2-8-1 福井商工会議所ビル
甲府支店	055-228-2182	〒400-0031 甲府市丸の内2-26-2
長野支店	026-233-2152	〒380-0816 長野市三輪田町1291
岐阜支店	058-264-4855	〒500-8844 岐阜市吉野町6-31 岐阜スカイウイング37西棟
静岡支店	054-205-6070	〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル
名古屋支店	052-582-0741	〒450-0002 名古屋市中村区名駅3-25-9 堀内ビル
津支店	059-229-5750	〒514-0021 津市万町津133
大津支店	077-525-7195	〒520-0051 大津市梅林1-3-10 滋賀ビル
京都支店	075-221-2147	〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町101 アーバンネット四条烏丸ビル
大阪支店	06-6131-0750	〒530-0057 大阪市北区曽根崎2-3-5 梅新第一生命ビルディング
神戸支店	078-362-8451	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-7-4 ハーバーランドダイヤニッセイビル
奈良支店	0742-32-2270	〒630-8115 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービルディング
和歌山支店	073-423-0644	〒640-8158 和歌山市十二番丁58
鳥取支店	0857-20-2151	〒680-0833 鳥取市末広温泉町723 鳥取県JA会館
松江支店	0852-26-1133	〒690-0887 松江市殿町111 松江センチュリービル
岡山支店	086-232-3611	〒700-0904 岡山市北区柳町1-1-27 太陽生命岡山柳町ビル
広島支店	082-249-9152	〒730-0031 広島市中区紙屋町1-2-22 広島トランヴェールビルディング
山口支店	083-922-2140	〒753-0077 山口市熊野町1-10 ニューメディアプラザ山口
徳島支店	088-656-6880	〒770-0856 徳島市中洲町1-58
高松支店	087-851-2880	〒760-0023 高松市寿町2-2-7 いちご高松ビル
松山支店	089-933-3371	〒790-0003 松山市三番町6-7-3
高知支店	088-825-1091	〒780-0834 高知市堺町2-26 高知中央ビジネススクエア
福岡支店	092-451-1780	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-21-12
佐賀支店	0952-27-4120	〒840-0816 佐賀市駅南本町4-21
長崎支店	095-824-6221	〒850-0057 長崎市大黒町10-4
熊本支店	096-353-3104	〒860-0801 熊本市中央区安政町4-22
大分支店	097-532-8491	〒870-0034 大分市都町2-1-12
宮崎支店	0985-29-6811	〒880-0805 宮崎市橘通東3-6-30
鹿児島支店	099-805-0511	〒892-0821 鹿児島市名山町1-26
本店	0120-154-505 (お客様専用) 03-3270-4116	〒100-0004 千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー

アグリ・フードサポート (2020 特別号)

【お問い合わせ先】

㈱日本政策金融公庫 農林水産事業本部 情報企画部

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティ ノースタワー

TEL 03-3270-2268 Email anjoho@jfc.go.jp

印刷/㈱第一印刷所



出穂・刈り入れ配合率90%再生紙を使用

